

多賀城市介護予防・生活支援総合事業サービスコード表【介護予防訪問介護相当サービス（R6.4～R6.5）】

別紙資料2

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス1 1日割			日割の場合	39	1月につき	
A2	1211	訪問型独自サービス1 2		(2) 1週に2回程度の場合		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス1 2日割			日割の場合	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合		3,727	1日につき	
A2	2321	訪問型独自サービス1 3日割			日割の場合	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス2 2		(2)生活援助が中心である場	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179	1回につき	
A2	2621	訪問型独自サービス2 3			(二) 所要時間45分以上の場合	220	1回につき	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200	1月につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場		所定単位数の 15%減算	15%減算	1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算	12%減算	1月につき
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50	月1回程度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 137/1000加算	137/1000	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 100/1000加算	100/1000	1月につき
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 55/1000加算	55/1000	1月につき
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 63/1000加算	63/1000	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 42/1000加算	42/1000	1月につき
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 24/1000加算	24/1000	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%減算	15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%減算	15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%減算	10%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%減算	10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%減算	10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%減算	10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%減算	5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%減算	5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%減算	5%加算	1回につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高年齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割			日割の場合		-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2			(2) 1週に2回程度の場合		-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割		日割の場合		-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3日割			日割の場合		-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2		(2)生活援助が中心である場	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		-2	1回につき
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 3			(二) 所要時間45分以上の場合		-2	1回につき
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合			-2	1回につき

多賀城市介護予防・生活支援総合事業サービスコード表【介護予防通所介護相当サービス（R6.4～R6.5）】

別紙資料2

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1 1日割		日割の場合		59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2 2		事業対象者・要支援2		3,621	1回につき	
A6	1122	通所型独自サービス2 2日割			日割の場合		119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回		436	1月につき	
A6	1123	通所型独自サービス2 2		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回		447	1回につき	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240	1月につき	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50	1月につき	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200	1月につき	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150	1月につき	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160	1月につき	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480	1月につき	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176	1月につき	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化Ⅱ 1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72	1月につき	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144	1月につき	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化Ⅲ 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24	1月につき	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48	1月につき	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)		100	1月につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200	1月につき	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)		20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)		5	1回につき	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000加算	59/1000	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000加算	43/1000	1月につき	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000加算	23/1000	1月につき	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000加算	12/1000	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000加算	10/1000	
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000加算	11/1000	1月につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			-47	片道につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割			日割の場合		-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援2		-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割			日割の場合		-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2			事業対象者・要支援2		-4	1回につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未実施減算 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未実施減算 1 1日割			日割の場合		-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未実施減算 1 2		事業対象者・要支援2		-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未実施減算 1 2日割			日割の場合		-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未実施減算 2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未実施減算 2 2			事業対象者・要支援2		-4	1回につき

多賀城市介護予防・生活支援総合事業サービスコード表【介護予防通所介護相当サービス（R6.4～R6.5）】

別紙資料2

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	5%加算 1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算	5%加算 1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算	5%加算 1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 -376 1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 2 -752 1月につき
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算 3			-94 1回につき
A6	8001	通所型独自サービス 1 1・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798単位×70% 1,259 1月につき
A6	8002	通所型独自サービス 1 1日割・定超		日割の場合	59単位×70% 41 1日につき
A6	8011	通所型独自サービス 1 2・定超		事業対象者・要支援 2	3,621単位×70% 2,535 1月につき
A6	8012	通所型独自サービス 1 2日割・定超		日割の場合	119単位×70% 83 1日につき
A6	8003	通所型独自サービス 2 1・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	436単位×70% 305 1回につき
A6	8013	通所型独自サービス 2 2・定超		事業対象者・要支援 2	447単位×70% 313 1回につき
A6	9001	通所型独自サービス 1 1・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798単位×70% 1,259 1月につき
A6	9002	通所型独自サービス 1 1日割・人欠		日割の場合	59単位×70% 41 1日につき
A6	9011	通所型独自サービス 1 2・人欠		事業対象者・要支援 2	3,621単位×70% 2,535 1月につき
A6	9012	通所型独自サービス 1 2日割・人欠		日割の場合	119単位×70% 83 1日につき
A6	9003	通所型独自サービス 2 1・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	436単位×70% 305 1回につき
A6	9013	通所型独自サービス 2 2・人欠		事業対象者・要支援 2	447単位×70% 313 1回につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1	1,438	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/211日割	イ 1週当たりの標準的な回数	日割の場合	47	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/212	イ 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援2	2,896	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/212日割	イ 1週当たりの標準的な回数	日割の場合	96	1日につき	
A6	1213	通所型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回	348	1回につき	
A6	1223	通所型独自サービス/222	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回	357	1回につき	
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1	-14	1月につき
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割		イ 1週当たりの標準的な回数	日割の場合	-1	1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		イ 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援2	-29	1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		イ 1週当たりの標準的な回数	日割の場合	-1	1日につき
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-3	1回につき	
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	-4	1回につき	
A6	D221	通所型独自業務継続計画未実施減算/211	業務継続計画未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1	-14	1月につき
A6	D222	通所型独自業務継続計画未実施減算/211日割		イ 1週当たりの標準的な回数	日割の場合	-1	1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未実施減算/212		イ 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援2	-29	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未実施減算/212日割		イ 1週当たりの標準的な回数	日割の場合	-1	1日につき
A6	D225	通所型独自業務継続計画未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-3	1回につき	
A6	D226	通所型独自業務継続計画未実施減算/222	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	-4	1回につき	
A6	5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合		-20	片道につき	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1004	通所型サービスC・送迎あり（9割）					410	1回につき
A7	1005	通所型サービスC・送迎あり（8割）					410	1回につき
A7	1006	通所型サービスC・送迎あり（7割）					410	1回につき
A7	1009	通所型サービスC・送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				-20	片道につき
A7	1010	通所型サービスC・高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算				-4	1回につき
A7	1011	通所型サービスC・業務継続計画未実施減算	業務継続計画未実施減算				-4	1回につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定単位
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメント A					442	3
AF	2112	介護予防ケアマネジメント B					221	3
AF	2113	介護予防ケアマネジメント C					442	3
AF	4001	介護予防ケア初回加算	初回加算				300	3
AF	6132	委託連携加算	委託連携加算				300	3
AF	2114	介護予防ケアマネジメント A・高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算				-4	3
AF	2115	介護予防ケアマネジメント B・高齢者虐待防止未実施減算					-2	3
AF	2116	介護予防ケアマネジメント C・高齢者虐待防止未実施減算					-4	3
AF	2117	介護予防ケアマネジメント A・業務継続計画未実施減算	業務継続計画未実施減算				-4	3
AF	2118	介護予防ケアマネジメント B・業務継続計画未実施減算					-2	3
AF	2119	介護予防ケアマネジメント C・業務継続計画未実施減算					-4	3